

サービス残業に
“倍返し”

公約実施第1号

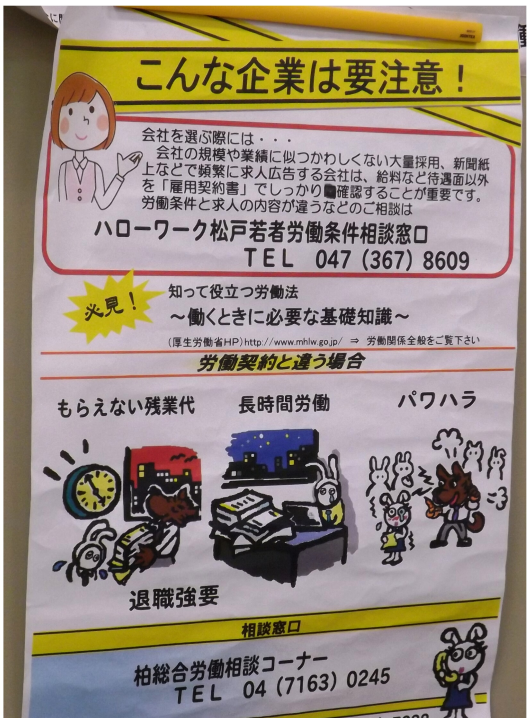
ブラック企業規制へ法案提出



小田桐たかし

日本共産党市議会議員

長時間労働やサービス残業を強いて使われる企業の大変な姿勢を遺憾なく答へた。



江戸川台駅東口の地域職業相談室に掲示されたポスター

「大変遺憾」市長答弁 9月議会

9月市議会。小田桐たかし市議の一般質問『青年の雇用政策』に対し、市長は「若者の正社員志向を逆手に取り、正規雇用されても

働者にとどまらず経営者とも懇談を重ね、党派を超えた国民的共同で実現に力を尽くす決意です。

「大変遺憾」市長答弁 9月議会

他党・経営者とも議論

日本共産党国会議員団は、10月15日、若者らを過酷な労働に追い立て、使い捨てにする「ブラック企業」をなくすために『ブラック企業規制法案』を参院に提出しました。党単独による法案提出は2004年以来、9年ぶりです。

《ブラック企業規制法案骨子》

- ①長時間労働の規制
 - ・労働時間を記録化し、本人閲覧も可能にします
 - ・年間の残業時間上限（360時間）を法に明記します
 - ・サービス残業が発覚した場合、残業代は2倍にします
- ②労働条件などの情報公開
 - ・賃金内訳等を公開し、誇大宣伝や虚偽記載を規制します
 - ・採用数・離職者数を公表します
- ③パワハラ規制
 - ・パワハラ＝違法行為は厳しく取り締まります